

**記入例**

**合意確認書**

広島市テナントオーナー支援事業補助金の申請者である賃貸人と、賃貸人から事業用に物件を賃借している賃借人は、賃貸人が広島市テナントオーナー支援事業補助金を申請するに当たって、以下の事項について合意したことを確認する。

1 賃貸人と賃借人の間で締結している賃貸借契約書等に定める賃料について、次のとおり減額していること。

<対象となるテナント>

(お店等の住所) 広島市 **中** 区 **紙屋町** ●—●—● ▲■ビル

(お店等の名称) **お好み焼き 安芸家**

(お店等の業種: 飲食業、小売業、美容業等) **飲食業**

(例) 令和3年1月~3月分の月額家賃55万円(税込)を半額(27万5千円)に減額(△50%)した場合

対象年月	減額前の賃料額(税抜)	減額後の賃料額(税抜)	減額率	減額した額(税抜)	③×2/3 千円未満の 端数は切捨て 【④】	申請金額 ④、20万円の いずれか少ない金額	減額賃料 振込日 (予定日)
2年10月	500,000円	250,000円	50%	250,000円	166,000円	166,000円(A)	9/30
11月	500,000円	250,000円	50%	250,000円	166,000円	166,000円	
12月	500,000円	250,000円	50%	250,000円	166,000円	166,000円	
3年1月	500,000円	250,000円	50%	250,000円	166,000円	166,000円	
2月	500,000円	250,000円	50%	250,000円	166,000円	166,000円(E)	1/31
3月	500,000円	250,000円	50%	250,000円	166,000円	166,000円(F)	2/28
申請金額 合計(A)+(B)+(G)+(D)+(E)+(F)						996,000円	

2 賃借人が、次の(1)から(4)の要件を満たしていること。

- (1) 広島市テナントオーナー支援事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第4条第1項に規定する者(以下「賃借人」という。)であること。
- (2) 賃借人が、賃借開始の日から令和2年8月19日以前に、賃料の増減等を受けていること(空き物件の新規契約者は除く)。
- (3) 賃借人が、賃借開始の日から令和2年8月19日以前に、賃料の増減等を受けていること(空き物件の新規契約者は除く)。
- (4) 賃借人が、賃借開始の日から令和2年8月19日以前に、賃料の増減等を受けていること(空き物件の新規契約者は除く)。

3 賃貸人と賃借人が、要綱第4条第2項第2号から第4号までに該当しないこと。

令和2年 12月1日

賃貸人(申請者) 住所: 広島市紙屋町... (住所略)

法人名・役職: 広島産業株式会社 代表取締役

氏名: 広島 市太郎 (印)

賃借人 住所: 広島市中区大手町... (住所略)

法人名・役職: 有限会社安芸

氏名: 安芸 市子 (印)

テナント事業者の住所(店舗の住所ではありません。)

他の申請書類と同一の印鑑